

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合

URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内線：811-2341

akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 824 号 2015 年 12 月 16 日発行

合同職懇を開催しました！

12月5日（土）に開催された合同職懇の参加報告・感想をご紹介します。

「合同職懇に参加して」

12月5日に、理学部で行われた教職員組合の合同職懇に参加しました。懇談会では、まず、参加者の自己紹介を兼ねた各支部の活動報告や各種報告があり、そのなかで、組合員確保の重要性や難しさ、種々問題に対する大学当局からの説明不足、情報伝達の不徹底等の問題点が挙げられました。次に、社会保険労務士の大山講師から、「労働契約法改正のポイント」について説明していただきました。信州大学では、希望すれば無期労働契約への転換が認められるようになりましたが、無期雇用となった場合には60歳定年制が適用されます。事務職員の定年についてもこれから問題にしていけないといけないという意見が出されました。全大協の森戸副委員長には、「国立大学法人財務表の見方」という内容で講演していただきました。実際に信州大学の財務関係資料をもとに丁寧に説明してもらい、大学がどのくらいのお金をどのように使っているかについて初めてじっくりと眺めました。そういった中で、他大学では人件費の業務費に占める割合が増加しているのに対し、信州大学では人件費を着実に減らし、経営者側から見ると非常に健全な経営をしていること、すなわち労働者側から見ると、薄給、重労働を強いられていること等が見て取れました。日頃、大学の財務表を見る機会はほとんどありませんが、大学の財政を知っておくことは組合活動にとっても重要だと感じました。とても役に立つ話だったので、もう少し多くの人たちが聞ければと思いました。

(H. K.)

「素直な感想」

最初の挨拶でも述べたように、労働運動の専門家からはほど遠い人や、そうしたことに関心の薄い人が組合員の多数を占めているというのが、本教職員組合の現状だろうと思います。

そうした中、執行委員他、組合執行部関係者が、組合活動を引っ張っていかねばいけないという現実があります。ところが、各支部から選出される委員は、こうした一般的な組合員から選ばれるわけで、労働運動に関心があるかないかに関係なく、順番で決まっているというのが現状でしょう。私自身、そうした見識のない人間の一人です。

したがって今回の専門家による講演会は非常に有意義でした。

最初の大山講師の講演では、講演後の質問で尋ねたように、定年に関する組合の要望がどの程度法律的根拠があるのか、これまで不明でしたが、要求のよりどころとして「高年齢者雇用安定法」があることを教えていただき、このことが何より大きな成果でした。これをもとにすることによって、どの程度の要求ができるか、今後の指針を与えられた気がします。

また全大教の森戸副委員長の講演では、部外者でもあれだけの財務状況を把握できることに驚きました。これまで一部の教員から大学の財務状況の問題について教えてもらったことはありますが、こうしたことに当時さほど関心がなかったこともあり、どのようにしてそうしたことを知ることができるのか、ぼんやり疑問に思っていました。しかし今回、資料の出典などを教えていただき、その方法・見方を学ぶことができたのは、非常に大きな収穫でした。また講演後の質疑によって、大学の財務関係に関する理解度も深まったと思います。

役員を辞した後はどうなるかわかりませんが、少なくとも役員である間は、今回得た知識を活用して職責を果たしていかなければいけないという思いを強くしました。

(N. H.)

「合同職懇感想」

5年以上前の合同職懇に一組合員として参加したとき、大勢の組合員が幾つかの分科会に分かれて話し合いをしていたことを思い出しました。ですが、最近の合同職懇の参加者は、ほとんどが中央執行委員という現状です。

どうして組合への関心が低くなってしまっているのでしょうか？むしろ以前より今のほうが労働環境が悪くなっていて、皆で団結して事を改善していかなければならない状態にあると思うのですが・・・。

組合への期待が低くなっているのでしょうか。問題があっても仕方がないと諦めてしまっているのでしょうか。人任せでしょうか。でもこれに関しては私も同じかもしれません。仕事量が増え毎日追われていて、他のことを考える余裕がなくなってきています。

そんな中、組合員ではないが講演会の内容に興味があったのでとおっしゃり、参加して下さった方がいらっしゃいました。うれしかったです。

こうして少しずつ仲間を増やして職場の問題点を考えていくことが大事なのだと思いました。

法人が無期雇用転換した者の定年を60歳にしたことについては、内容もさることながら職員代表者のみに知らせただけで施行したことについて、大山先生によると「就業規則を変えるときには全職員に伝えなければならないことになっている。」とのことだが、その対応は不意打ちというかこっそりというか雇い主の誠意が感じられないです。労使は信頼し合って初めて良い仕事ができるはずです。「信州大学の為に働いている。」という気持ちで働きたいと思っているのに、なぜそんなに敵視するのでしょうか。心穏やかに仕事がしたいと思っていますのですが。

(Y. O.)

「教職員共済」退職者向け説明会を開催します

12月18日(金) 17時～ 理学部 A 棟多目的ホールにて、教職員共済生活協同組合大学事業所による、退職者向け説明会を開催します。(概ね退職前5年くらいの方対象です。)参加ご希望の方は事前の準備がございますので、組合事務局までお申し込みをお願いします。

教職員共済

断然有利！詳細は <http://www.kyousyokuin.or.jp/> へ